



▶ 郷土の偉人を顕彰

総検校塙保己一先生
遺徳顕彰会総会を開催

イベント

★総検校塙保己一先生遺徳顕彰会事務局（セルディ内） ☎72-8851

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、郷土出身の偉人、塙保己一先生の遺徳と事績を広く社会に顕彰するために設立され、活動しています。

このたび、次の日程で総会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時 5月28日(土) 午後2時～4時
- 会場 セルディ
- 内容 総会、記念講演
※記念講演のみの参加も可能です。



▶ 35 議案を審議

令和4年本庄市議会
第1回定例会

議会

★議会事務局 ☎25-1148

令和4年市議会第1回定例会が、2月25日から3月25日までの日程で開催されました。

今議会には、総額を歳入歳出それぞれ288億4,700万円とする「令和4年度本庄市一般会計予算」など30議案を提出しました。さらに最終日に、「令和4年度本庄市一般会計補正予算（第1号）」など4議案を提出しました。

また、議員提出議案として「ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議」の1議案が提出されました。

29日間の審議の結果、すべての議案が原案のとおり、可決・同意され、閉会しました。



▶ 18歳から応募できます

期日前投票所の立会人を募集

募集

★選挙管理委員会事務局 ☎25-1187

皆さんに政治や選挙への関心を持っていただき、選挙を身近なものと感じてもらうため、期日前投票所投票立会人を募集しています。

- 立会日 選挙の告示（公示）日の翌日から投票日の前日までのいずれかの日
- 場所 市役所または児玉総合支所（アスパアこだま）のいずれか
- 時間・報酬

立会時間	報酬
午前8時30分～午後8時	9,600円
午前8時30分～午後2時15分	4,800円
午後2時15分～午後8時	4,800円

※報酬から規定の源泉所得税を控除します。交通費、食事代の支給はありません。

- 応募資格 18歳以上の市内在住者で、市の選挙人名簿に登録されている方

- 職務 投票が公正に行われているかを見届けること
- 申込方法 登録申請書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、☎または直接選挙管理委員会事務局（市役所5階）へ

※詳しくは、選挙管理委員会事務局及び市役所で配布の登録申請書をご覧ください。



申込

※右記コードからも申し込めます。

- 選任までの流れ 登録完了後、選挙ごとに日程調整等の連絡を行い、選任します（登録者が必ず選任されるとは限りません）。

※一度登録された方は、取消の申出や転出等がない限り、登録が継続します。

<令和4年度中に執行される選挙>

- ◆参議院議員通常選挙



▶ 行政サービスへの費用負担

7月から手数料の一部を改定します

お知らせ

★企画課 ☎25-1157

市では、皆さんが行政サービスを利用した際、かかった費用の一部を手数料として利用者に負担をお願いしています。

これらの手数料については、長年据え置かれていましたが、このたび、受益者負担の適正化を図るため「使用料・手数料の適正運用に関する基本方針」を策定し、統一的な算定基準等に基づいて慎重に検討を重ねました。その結果、下表のとおり手数料の

一部を改定します。

改定後の手数料は、7月1日(金)から適用となります。

※郵送などで各種証明書等の交付を申請する場合、6月30日(木)までに交付申請が到着しても、書類の不備等により発行が7月1日(金)以降になると、改定後の手数料が適用されます。余裕を持った手続きをお願いします。

●改定となる手数料の一覧

証明書等の種類	現行の手数料	改定後の手数料	担当課
租税公課に関する証明	150円	200円	課税課 ☎25-1122
資産に関する証明			
法人等に関する証明			
営業に関する証明			
固定資産課税台帳の閲覧			
固定資産課税台帳に関する証明	150円	200円	市民課 ☎25-1113
地籍図の交付			
住民票の写しの交付			
住民票に関する証明	150円	200円	市民活動推進課 ☎25-1118
戸籍の附票の交付			
印鑑登録証明書の交付	150円	200円	※各所管課にお問い合わせください。
認可を受けた地縁団体に係る告示事項の証明書 認可地縁団体印鑑登録証明書の交付			
その他の証明（課税台帳未登録証明、独身証明、農用地区域・農業用施設用地・農用地区域外証明、道路（水路）境界に関する証明、都市計画区域証明、市営住宅駐車場庫庫証明 など）	150円	200円	

▶ コンビニ交付サービスではこれまで通りの手数料で発行します

★市民課 ☎25-1246

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で証明書が取得できます。7月以降も手数料が据え置き（150円～450円）となっているほか、7月1日(金)からは世帯全員の住民票の写しが取得できるようになるなど便利に利用できます。

※利用には、利用者証明用電子証明書の暗証番号（4ケタ）の入力が必要です。

●取得できる証明書

- 住民票の写し [150円]
- 印鑑登録証明書 [150円]

- 戸籍の附票の写し（附票全部事項証明、附票個人証明） [150円]
- 所得・課税証明書 [150円]
- 納税証明書 [150円]
- 戸籍証明書（全部事項証明書、個人事項証明書） [450円]

●利用可能時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日及びメンテナンス日を除く）

※戸籍の附票の写し及び戸籍証明書については、平日午前9時～午後5時。